

建設工事受注者の皆様へ  
(ホームページ「美の国ネット」掲載)

建設交通部建設管理課長

### 建設工事の土砂運搬等における過積載防止と交通安全の促進等について

このことについて、建設工事受注者の皆様は周知のこととは存じますが、現在契約中及び今後契約する工事においても、より一層の事故防止対策等を図っていただくようお願いいたします。

#### 1. 過積載の防止対策について

県が発注する公共工事の施工において、工事用資材及び建設副産物等の運搬に当たっては、「過積載防止現場点検実施要領(平成15年9月18日付け建管1548号)」に従い、過積載防止に努めていただくようお願いいたします。

#### 2. 交通事故防止の徹底について

事故の根絶に向けた交通安全対策を図るため、道路法、道路交通法、道路運送法、道路運送車両法及び土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法(通称「ダンプ規制法」)等の関係諸法令を遵守し、運搬していただくようお願いいたします。

特に、スピード超過や過労運転は重大な事故に直結する危険性が高いことから、運行計画、作業計画及び工程計画の立案にあたっては十分留意願います。

#### 3. 下請業者の事故防止の徹底について

元請負業者の皆様においては、下請負業者における事故防止の徹底を図るため、「建設産業における生産システム合理化指導要綱(平成4年2月20日付け監-1640号)」の規定に基づく適切な元請・下請関係の構築に努めていただくようお願いいたします。

建設管理課建設業班

TEL:018-860-2425

建設管理課技術管理室積算班

TEL:018-860-2419